

令和５年度主な施策等一覧（子ども青少年局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	子どもに関する総合計画の策定に向けた調査	19,400	1
	今後の保育施策のあり方検討	1,500	2
	民間保育所等物価高騰対策支援金	1,045,405	3
	トワイライトスクール等へのＩＣＴ機器の導入	37,000	5
	ひとり親家庭職業体験事業	2,992	6
	養育費保証料補助	2,500	7
	居宅訪問型保育事業	31,877	8
	第３期障害児福祉計画の策定	906	9
	児童発達支援センターにおける医療的ケア児支援事業	14,397	10
	児童養護施設等への看護職員の配置	84,002	11
	介護職員等の奨学金返済支援事業	975	12
	公立保育所の社会福祉法人への移管	383,375	13
	保育所等利用待機児童対策	1,182,427	14
	一時保護所のあり方調査	6,000	17
	子ども食堂等の運営支援	20,000	18
	公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援	40,000	19
	妊婦・子育て家庭応援金の支給等	1,788,144	20

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	指定管理者光熱費等高騰対策支援金	24,353	(各局) で掲載
拡 充	子どもの権利擁護機関の運営	137,303	21
	エリア支援保育所事業	31,839	22
	保育関係業務におけるデジタルトランス フォーメーションの推進	54,635	23
	のびのび子育てサポート事業	56,483	24
	多胎児家庭支援事業	4,302	25
	児童相談所の体制強化等	681,028	26
	産後ケア事業	14,770	27
	子ども会活動の助成	60,492	29
	子ども会活動振興策の方向性策定に向けた検 討	10,101	30
	放課後児童対策	6,507,478	31
	早期子ども発達支援施策の推進	164,022	33
	医療的ケア児支援に係る連携の促進	19,007	34
	保育所等運営費補給金	3,863,628	35
	延長保育事業	1,033,803	36
	一時保育事業	478,893	37
	私立幼稚園における預かり保育拡充事業	39,304	38
	民間保育所等における保育支援者等の配置	847,860	39

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	ファミリーホーム開設に係る改修費補助	5,539	40
	児童養護施設退所者等への自立支援	22,141	41
	子ども・若者の居場所づくりモデル事業	9,000	42
	公立保育所のリニューアル改修	1,152,130	43
	港児童館のリニューアル改修	160,735	44
	中村児童館のリニューアル改修の設計	11,000	45
	玉野川学園改築の設計	10,000	46
	橘小学校等複合化整備事業	2,000	47
	ヤングケアラー支援モデル事業	1,600	48
	発達障害者支援センターの体制強化	9,288	49
	3歳児健康診査における眼科検診屈折検査	44,125	50
	子育て支援訪問事業	60,761	51
	配偶者からの暴力（DV）被害者等の支援	162,905	52
	児童福祉システムの標準化に向けた調査	56,000	53
コ ロ ナ	新型コロナウイルス感染症対策	822,520	54

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 子どもに関する総合計画の策定に向けた調査	草案頁	26頁
予 定 額	19,400千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和7年度～令和11年度を計画期間とする「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024～名古屋市子どもに関する総合計画～」の次期計画策定のため、調査・検討を行う。 2 スケジュール 令和5年度 子ども・若者・子育て家庭に関する意識・生活実態調査の実施 子ども・子育て支援協議会諮問・審議 令和6年度 子ども・子育て支援協議会答申 パブリックコメント 次期（令和7年度～）子どもに関する総合計画策定		
担 当 課	企画経理課 電話972-3080（内線3080）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 今後の保育施策のあり方検討	草案頁	26頁
予 定 額	1, 500千円		
事業の概要	1 趣 旨 待機児童対策として、引き続き必要な地域へ保育所等の整備による利用枠の拡大を進める一方で、近年では少子化の進行や利用申込児童数の伸びの鈍化といった状況にある。 こうした状況への対応として、有識者による検討会等において今後の保育施策のあり方につき検討を進めるにあたり、保育所等の運営状況等の基礎資料が必要になるため、調査を行う。 2 調査内容 (1) 対 象 民間保育所、認定こども園等（約800施設） (2) 主な調査項目 利用定員、職員配置、保育サービス、施設改修などに関する現状と今後の見通し (3) スケジュール 令和5年5～6月 調査の実施 令和5年7月 ～令和6年3月 調査結果の取りまとめ・分析 3 備 考 令和5年度中に実施予定の「子どもに関する総合計画等の策定に向けた調査」において、市民の保育ニーズ等を把握する。   		
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-3182（内線3182）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 民間保育所等物価高騰対策支援金	草案頁	26頁 27頁 28頁 29頁
予 定 額	1, 0 4 5, 4 0 5 千円		
事業の概要	1 趣 旨 エネルギー・食料品価格等の高騰への対応として、民間保育所等における光熱費の増額分及び保護者負担の増額を行うことなく給食等の水準を維持するために必要な経費への支援を実施するもの。 2 対象施設等及び予定額 (1) 民間施設等		
	区 分	予 定 額	内 訳 光 熱 費 分 給 食 費 分
	子ども・子育て支援センター	150千円	150千円
	子 育 て 応 援 拠 点	951千円	951千円
	地域子育て支援拠点	1, 350千円	1, 350千円
	病児・病後児デイケア事業	688千円	688千円
	留守家庭児童育成会	11, 483千円	11, 483千円
	ジョイナス・ナゴヤ	67千円	67千円
	障害児通所支援事業所等	97, 936千円	74, 290千円 23, 646千円
	児童発達支援センター	4, 103千円	2, 320千円 1, 783千円
	障 害 児 入 所 施 設	2, 020千円	900千円 1, 120千円
	い こ い の 家 事 業	144千円	144千円
	保 育 所 等	771, 800千円	243, 626千円 528, 174千円
	児 童 養 護 施 設 等	51, 827千円	25, 170千円 26, 657千円
	社会的養育ステップハウス事業	180千円	180千円
	児童家庭支援センター	338千円	338千円
	計	943, 037千円	361, 657千円 581, 380千円

(2) 公立施設

区 分	予 定 額 (給 食 費)
保 育 所	91,697千円
児 童 相 談 所	2,802千円
地 域 療 育 セ ン タ ー	719千円
児 童 養 護 施 設 等	7,150千円
計	102,368千円

(参考) 公立施設に係る光熱費等の増加への対応として、表に掲げた金額のほか、130,808千円を予定

3 内 容

(1) 光熱費に係る支援

施設規模や実績に応じて算出した増額分を支援

(2) 給食費に係る支援

1食あたり34円を支援



担 当 課

企画経理課 電話 9 7 2 - 3 0 8 0 (内線3080)

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) トワイライトスクール等への I C T機器の導入	草案頁	26頁
予 定 額	37,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 保護者や施設職員の負担軽減、児童の安全面の向上を図ることを目的として、トワイライトスクール及びトワイライトルーム（以下「トワイライト」という。）にI C T機器を導入する。 2 内 容 (1) 対象施設 全トワイライト（261か所） (2) 実施内容 ア I C Tの活用 クラウドサービスを活用して、トワイライトと保護者との情報共有の円滑化・効率化を図る。 イ タブレット端末の導入 各トワイライトが、クラウドサービスにアクセスし、児童の参加受付等を行うことができるよう、タブレット端末を配置する。 3 導入予定時期 令和6年1月以降順次   		
担 当 課	子ども未来企画部放課後事業推進室 電話972-3091（内線3091）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) ひとり親家庭職業体験事業	草案頁	27頁
予 定 額	2, 9 9 2 千円		
事業の概要	1 趣 旨 ひとり親家庭の子どもの自立につながる職業観や勤労観を身につけるとともに、ひとり親家庭の親子及び親同士の交流を促進するため、職業体験会等を実施する。 2 内 容 (1) 対象者 ひとり親家庭の親及び子 (2) 定 員 親子10組程度 (1 回あたり) (3) 実施事業 ひとり親家庭の親子に対し、様々な現場で職業を体験する「職業体験会」と、将来設計や進路について学ぶ「ライフプラン講習」を実施する。 (4) 実施回数 職業体験会、ライフプラン講習をそれぞれ年2回程度実施   		
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画室 電話 9 7 2 - 3 0 2 5 (内線3025)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 養育費保証料補助	草案頁	27頁
予 定 額	2, 5 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 ひとり親家庭の方が養育費を確実に受け取ることができるよう支援するため、保証会社と養育費保証契約を締結する際に負担した費用を補助する。 2 内 容 (1) 補助対象 養育費保証契約を締結する際に要する経費のうち、保証料として本人が負担した費用について、1 回に限り補助 (2) 補助金額 上限 5 万円 (3) 対象者 養育費の取り決めにかかる債務名義を有し、保証会社と 1 年以上の養育費保証契約を締結している方で、養育費の取り決めの対象となる児童を現に扶養している方 (4) 実施予定時期 令和 5 年 4 月 1 日以降に締結された養育費保証契約を対象として、令和 5 年 6 月から申請受付開始   		
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画室 電話 9 7 2 - 3 0 2 5 (内線3025)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 居宅訪問型保育事業	草案頁	27頁
予 定 額	31,877千円		
事業の概要	1 趣 旨 待機児童対策の一環として、医療的ケアや重度の障害などにより、安全面・職員体制面から、保育の必要性がありながら保育所等の利用が困難な子どもに対して、対象児の居宅において保育する居宅訪問型保育事業を実施する。 2 内 容 (1) 子どものための教育・保育給付（公定価格） 事業者が受け入れる子ども1人あたりにかかる人件費等の費用 (2) 研修費用等 職員が対象となる子を受け入れるために必要な専門的な知識を習得するために実施する研修にかかる費用等		
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-2523（内線2523）   		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 第3期障害児福祉計画の策定	草案頁	28頁
予 定 額	906千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童福祉法に基づき、障害のある児童が身近な地域で支援を受けることができるよう、障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標、必要なサービス量の見込み及びその確保方策について定める第3期障害児福祉計画を策定する。 なお、障害者総合支援法に基づく第7期障害福祉計画と一体的に策定する。 2 内 容 障害者施策推進協議会及びその専門部会において検討、協議 3 計画期間 令和6～8年度（予定） 4 スケジュール 令和5年4～10月 障害福祉計画専門部会にて計画策定に向けて検討 11月 障害者施策推進協議会にて計画素案の策定 12月 パブリックコメントの実施 令和6年 3月 計画の策定及び公表    		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516（内線2516）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 児童発達支援センターにおける 医療的ケア児支援事業	草案頁	28頁
予 定 額	14,397千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童発達支援センターにおいて、医療的ケアが必要な児童を受け入れる体制の整備を行う。 2 内 容 (1) 児童発達支援センターにおける医療的ケア児支援 現状、看護師が配置されていない児童発達支援センターにおける医療的ケア児受け入れに対して、看護師の配置等にかかる経費を補助する。 (2) 日中一時支援事業における医療的ケア児支援 児童発達支援センターで実施する日中一時支援事業における医療的ケア児受け入れに対して、民間児童発達支援センターについて、看護師の配置にかかる経費を補助するとともに、公立児童発達支援センターについて、看護師の配置を行う。   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 (内線2516)		

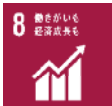
令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 児童養護施設等への看護職員の配置	草案頁	28頁 29頁
予 定 額	84,002千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童養護施設等における医療的支援体制の強化を図るため、看護職員（保健師、看護師、准看護師）の配置のない児童養護施設等に看護職員を配置する。 2 内 容 (1) 概 要 被虐待児や障害児等継続的な服薬管理及び健康管理を必要とする児童等の人数に応じて、看護職員配置に係る費用を補助等 (2) 対象施設 児童養護施設 12か所 母子生活支援施設 5か所 (3) 主な業務内容 ア 緊急時における対応 イ 常備薬の管理及び与薬 ウ 日常生活上の観察や体調把握 エ 医師又は嘱託医との連携  		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 （内線2516）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(新規) 介護職員等の奨学金返済支援事業	草案頁	23頁 28頁 32頁
予 定 額	20,775千円 健康福祉局 19,800千円 子ども青少年局 975千円		
事業の概要	1 趣旨 介護職員等の確保、定着及びキャリアアップを図るため、在学中に貸与を受けた奨学金の返済を行う介護職員等を対象に、当該返済に要した費用を助成する。 2 補助対象 市内介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所に在籍する介護職員等（事業所からの推薦を受けた者） 3 補助内容 (1) 対象経費 学資として貸与を受けた返済免除制度のない資金の返済に要した費用 (2) 助成額（年額） ア 常勤の介護職員等として直接雇用された者 150千円を上限 イ アを満たし、かつ継続3年以上在籍する実務者研修修了者 225千円を上限 ウ イを満たし、かつ継続4年以上在籍する介護福祉士有資格者 300千円を上限 (3) 助成期間 5年間 		
担 当 課	【介護サービス事業所等に関すること】 高齢福祉部 介護保険課 電話972-2591（内線2591） 【障害福祉サービス事業所等に関すること】 障害福祉部 障害者支援課 電話972-2558（内線2558） 【障害児通所支援事業所に関すること】 子育て支援部 子ども福祉課 電話972-2516（内線2516）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 公立保育所の社会福祉法人への移管	草案頁	29頁
予 定 額	3 8 3 , 3 7 5 千円		
事業の概要	1 趣 旨 公立保育所は、社会福祉法人への移管または統廃合を進め、78 か所まで集約化することとしており、引継ぎ共同保育等を実施し、円滑な移管を行う。		
	2 内 容		
	(1) 令和6年度移管		
	区名	保育所名	実施内容
	千種	千代田橋保育園	引継ぎ共同保育 補修工事（千代田橋・牧野原） 新設整備補助（富田第三） 測量・不動産鑑定 等
	中川	富田第三保育園	
	名東	牧 野 原 保 育 園	
	(2) 令和7年度移管		
	区名	保育所名	実施内容
	港	南陽第二保育園	移管先法人の選定懇談会経費 補修工事設計 等
(3) 令和8年度移管			
区名	保育所名	実施内容	
南	豊 田 保 育 園	アスベスト含有調査	
守山	天 子 田 保 育 園		
			
担 当 課	保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 3 （内線3093）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 保育所等利用待機児童対策	草案頁	28頁 29頁	
予 定 額	1, 1 8 2, 4 2 7 千円			
事業の概要	1 趣 旨 本市では、これまで待機児童対策に積極的に取り組んできた結果、9年連続で国の調査要領に基づく待機児童ゼロを達成した。 しかしながら、令和4年4月において、特定の園のみを希望する等の理由により保育所等を利用できていない児童が767人と高水準にあり、また今後も利用希望の増加が見込まれる地域があるため、令和6年4月の待機児童ゼロを目指し、引き続き必要な地域での対策を行う。			
	2 内 容			
	区 分	金 額	か所数	利用枠拡大数
		千円	か所	人
	賃貸方式による民間保育所等（本園）の設置	149,195	3	180（ 90）
	民間保育所等の定員増を伴う老朽改築	708,889	5	56（ 50）
	幼稚園から認定こども園への移行	296,779	6	359(128)
	うち令和6年4月向け対策分	137,184	2	100（ 40）
	小規模保育事業所の設置	27,564	1	19（ 19）
	計	1,182,427	15	614(287)
うち令和6年4月向け対策分	1,022,832	11	355(199)	
注1：金額については、待機児童対策としての新たな整備費等を計上 注2：利用枠拡大数の（ ）は、3歳未満児（再掲） 注3：「幼稚園から認定こども園への移行」の6か所中4か所は、2か年整備のため令和7年4月に向けた待機児童対策となる。 注4：「小規模保育事業所の設置」は、幼稚園接続型とする予定				
 3 すべての人に 健康と福祉を  4 質の高い教育を みんなに 				
担 当 課	保育部保育企画室 電話972－3182（内線3182）			

民間保育所等の定員増を伴う老朽改築

〔改築５か所〕

現 施 設 名	オアシスはとおか保育園	日吉保育園
整 備 予 定 地	北区鳩岡二丁目	中村区千成通
施 設 種 別	保育所	保育所
事 業 主 体	社会福祉法人 やすらぎの郷	社会福祉法人 日吉会
定 員 (３歳未満児再掲)	110 人 → 120 人 (36 人) → (45 人)	300 人 → 310 人 (83 人) → (92 人)
改 築 予 定	令和 6 年 4 月	

現 施 設 名	東起保育園	まつがね保育園
整 備 予 定 地	中川区東起町	緑区松が根台
施 設 種 別	保育所	保育所
事 業 主 体	社会福祉法人 起	社会福祉法人 明星会
定 員 (３歳未満児再掲)	134 人 → 147 人 (44 人) → (57 人)	100 人 → 110 人 (31 人) → (41 人)
改 築 予 定	令和 6 年 4 月	

現 施 設 名	野並保育園
整 備 予 定 地	天白区福池二丁目
施 設 種 別	保育所
事 業 主 体	社会福祉法人 野並福社会
定 員 (３歳未満児再掲)	302 人 → 315 人 (116 人) → (125 人)
改 築 予 定	令和 6 年 4 月

幼稚園から認定こども園への移行

〔改築6か所〕

現 施 設 名	名古屋遊花幼稚園	平手幼稚園
整 備 予 定 地	中村区栄生町	緑区平手北二丁目
施 設 種 別	認定こども園	認定こども園
事 業 主 体	学校法人 遊花学園	学校法人 緑学園
定 員 (3歳未満児再掲)	310人 → 210人 ^{※1} (0人) → (30人)	210人 → 190人 ^{※2} (0人) → (10人)
改 築 予 定	令和6年4月	

※1 移行後の定員は1号定員135人を含み、保育の利用枠拡大数は75人(30人)。

※2 移行後の定員は1号定員165人を含み、保育の利用枠拡大数は25人(10人)。

現 施 設 名	旭キンダーの丘幼稚園	マハヤナ幼稚園
整 備 予 定 地	瑞穂区田辺通	南区呼続三丁目
施 設 種 別	認定こども園	認定こども園
事 業 主 体	学校法人 名古屋旭学園	学校法人 黄龍学園
定 員 (3歳未満児再掲)	255人 → 224人 ^{※3} (0人) → (24人)	209人 → 164人 ^{※4} (0人) → (10人)
改 築 予 定	令和7年4月	

※3 移行後の定員は1号定員164人を含み、保育の利用枠拡大数は60人(24人)。

※4 移行後の定員は1号定員139人を含み、保育の利用枠拡大数は25人(10人)。

現 施 設 名	池上台幼稚園	健峰幼稚園
整 備 予 定 地	緑区池上台二丁目	名東区小池町
施 設 種 別	認定こども園	認定こども園
事 業 主 体	学校法人 石川学園	学校法人 猪高学園
定 員 (3歳未満児再掲)	308人 → 330人 ^{※5} (0人) → (30人)	280人 → 219人 ^{※6} (0人) → (24人)
改 築 予 定	令和7年4月	

※5 移行後の定員は1号定員240人を含み、保育の利用枠拡大数は90人(30人)。

※6 移行後の定員は1号定員135人を含み、保育の利用枠拡大数は84人(24人)。

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 一時保護所のあり方調査	草案頁	29頁
予 定 額	6, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童福祉法改正による一時保護所の設備及び運営に関する基準の条例制定の義務化への対応とともに、一時保護した児童に安心・安全な環境でより適切なケアを行うため、居室の個室化など児童相談所附設一時保護所等に係る今後のあり方の調査を実施する。 2 内 容 (1) 一時保護所の運営や体制の現状と課題の整理 (2) 課題に対して必要な本市の一時保護における支援策の検討 (3) 一時保護所の環境整備や一時保護の受け皿確保の検討 (参考) ○一時保護所の設置か所数および定員 3 か所、75 人 ○一時保護件数 令和元年度 1, 667 件(一時保護所 1, 060 件、委託一時保護 607 件) 令和2年度 1, 466 件(一時保護所 1, 046 件、委託一時保護 420 件) 令和3年度 1, 828 件(一時保護所 1, 135 件、委託一時保護 693 件)  		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 6 2 6 (内線2626)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 子ども食堂等の運営支援	草案頁	30頁
予 定 額	20,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 子ども食堂等は食事提供等による交流にとどまらず居場所として機能することで、ゆるやかな繋がりの中で子どもを見守ると同時に、必要な行政の支援に繋げることが期待されている。このような取り組みを実施する子ども食堂等を支援していくため、運営費の補助を行う。また、子ども食堂等を総合的に支援するコーディネート事業を行う。 2 内 容 (1) 運営補助金 ア 対象となる活動 ① 子ども食堂 ② 学習支援 ③ その他子どもの居場所として資する事業 イ 補助額 ①・②のいずれかを実施 10万円/年 ①～③の複数を実施 20万円/年 ウ 主な支給要件 ・対象となる活動を月1回以上実施 (複数実施する場合はそれぞれ月1回以上実施) ・5人以上の団体で、定款又は会則等を備えていること ・子どもの参加人数が10名以上であること (2) コーディネート事業 ア 子ども食堂等の立上げや運営に関する総合相談 イ 運営者等担い手の発掘・育成のための研修等の実施 ウ 支援機関や地域とのネットワークの形成 エ 子ども食堂等への研修等の実施   		
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画室 電話972-3025 (内線3025)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局
健康福祉局
教育委員会

事 項	(新規) 公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援		草案頁	31頁 51頁
予 定 額	80,000千円	子ども青少年局40,000千円 健康福祉局20,000千円 教育委員会20,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 名古屋市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施 2 内 容 (1) 調査研究の実施 名古屋市立大学において、発達障害に関する医学的な調査研究等を行う寄附講座を開設 (2) 連携事業の実施 今後、研究成果を踏まえ、診療体制等の構築や発達障害に関わる職員研修など、名古屋市立大学と連携したライフステージを通じた支援を実施 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 8 働きがいも 経済成長も 10 人や国の不平等 をなくそう 16 平和と公正を すべての人に			
担 当 課	(子ども青少年局) 子育て支援部子ども福祉課 電話 972-2516 (健康福祉局) 障害福祉部障害企画課 電話 972-2585 (教育委員会) 総務部総務課 電話 972-3275 指導部指導室 電話 972-3289 (特別支援) 新しい学校づくり推進部子ども応援室 電話 950-7162 教育センター教育相談部 電話 683-6421			

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 妊婦・子育て家庭応援金の支給等	草案頁	34頁
予 定 額	1, 7 8 8, 1 4 4 千円		
事業の概要	1 趣 旨 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する。 2 内 容 (1) 対象者 全ての妊婦及び主に0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯 (2) 実施内容 ア 伴走型相談支援 各区の保健センターに設置されている「子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）」が中心となり、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実する。 イ 経済的支援 妊娠の届出や出生の届出を行い、保健センターの相談支援を受けた妊婦・子育て家庭等に対し、妊婦・子育て家庭応援金を支給する。 ・令和5年4月以降に妊娠届出をした妊婦1人あたり5万円を支給 ・令和5年4月以降に出生した児童1人あたり5万円を支給 ※令和4年4月から令和5年3月分までの事業費は、令和4年度11月補正予算で対応済		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601（内線2601）		



令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子どもの権利擁護機関の運営	草案頁	25頁
予 定 額	137,303千円		
事業の概要	1 趣 旨 子どもの潜在的な悩みをキャッチし、権利を保障できるよう、子どもにとって身近な問題であることを分かりやすく伝えるとともに、相談自体に対するハードルを下げるため、新たな相談受付等の仕組みを構築する。 また、子どもが権利の主体として自ら権利を行使するためには、周りの大人の理解や支えが必要不可欠であることから、子どもに関わる大人に対し、さらなる普及啓発を行う。 2 内 容 (1) 子ども向けウェブサイトの構築 学校での情報提供にとどまらず、子どもの権利について分かりやすく伝えることや子どもの権利相談室「なごもっか」をより知ってもらうこと等を目的として、新たにウェブサイトを構築する。 (2) LINEを使った相談受付 子どもにとって身近なコミュニケーションツールであるLINEを使うことにより、相談申込のハードルを下げるとともに、開所時間に関わらず、子ども自身が相談しやすい時間帯に面談の申込みを可能とする。 (3) 子どもに関わる機関の従事者向けリーフレットの作成 学校を始めとする子どもに関わる機関等の従事者に対し、子どもの権利及び「なごもっか」について、より深く理解してもらうため、新たなリーフレットを作成する。    		
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画室 電話211-8071		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) エリア支援保育所事業	草案頁	26頁									
予 定 額	3 1 , 8 3 9 千円											
事業の概要	1 趣 旨 地域における保育の質の向上と子育て支援の充実を図るため、各エリアにおいて研修等の企画・調整や関係機関同士のネットワークを構築するためのコーディネート等を行うエリア支援保育所事業の実施か所数を拡大する。											
	2 内 容 (1) 事業内容 ア 保育の質の向上 ・ 保育の質の向上を目的とした研修等の企画・調整 ・ 訪問支援や個別支援等、公立・民間保育所等におけるセーフティネット機能確保のための働きかけ イ 地域の子育て家庭への支援 ・ 個別相談支援や地域の子育てサロン等への職員派遣などの支援 ・ 区役所や保健センター等の関係機関とのネットワークの構築											
	(2) 実施か所数											
	<table><tr><td>区 分</td><td>令和5年度 実施か所数</td><td>増 減</td></tr><tr><td>サポート園 (「ユニット」の中心となり、事業の企画調整等を行う保育所)</td><td>22 か所</td><td>3 か所増 〔 内山 (千種区) 正色 (中川区) 藤里 (名東区) 〕</td></tr><tr><td>一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う保育所)</td><td>31 か所</td><td>3 か所増 〔 安田 (昭和区) 宮西 (熱田区) 山根 (天白区) 〕</td></tr></table>			区 分	令和5年度 実施か所数	増 減	サポート園 (「ユニット」の中心となり、事業の企画調整等を行う保育所)	22 か所	3 か所増 〔 内山 (千種区) 正色 (中川区) 藤里 (名東区) 〕	一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う保育所)	31 か所	3 か所増 〔 安田 (昭和区) 宮西 (熱田区) 山根 (天白区) 〕
	区 分	令和5年度 実施か所数	増 減									
サポート園 (「ユニット」の中心となり、事業の企画調整等を行う保育所)	22 か所	3 か所増 〔 内山 (千種区) 正色 (中川区) 藤里 (名東区) 〕										
一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う保育所)	31 か所	3 か所増 〔 安田 (昭和区) 宮西 (熱田区) 山根 (天白区) 〕										
※各地域において、サポート園と一般園が2～4園でユニットを組み、協力してエリア内で事業を実施												
												
担 当 課	保育部保育運営課 電話972－3095 (内線3095)											

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 保育関係業務におけるデジタル トランスフォーメーションの推進	草案頁	26頁
予 定 額	54,635千円		
事業の概要	1 趣 旨 保育利用に関する情報の発信から申請までの一連の流れについてオンラインで完結できる仕組みを整備するなど保育関係業務におけるデジタルトランスフォーメーションを推進し、市民の利便性の向上と業務改善による職員の事務負担軽減を図る。 2 内 容 (1) 保育行政ポータルサイトの構築・運用 保育所等の空き状況など保育利用のための情報を集約し、保育行政に特化したポータルサイトを構築する。 (2) 保育所等利用調整業務の改善 保育所等の利用調整業務及び利用開始後の保育要件の確認に係る業務について、デジタルツールを活用して省力化を図る。 (3) 外部クラウドサービスの活用 事業者（各保育所等）に向けた通知、各種補助金申請及び監査確認書類について、クラウドサービスを活用し事業者及び職員の事務の負担軽減を図る。 (4) 公立保育所延長保育料の口座振替 公立保育所を利用する児童の延長保育料について、口座振替収納を導入するため、システム改修を実施する。   		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2—2 5 2 3 (内線2523) 保育部保育運営課 電話 9 7 2—3 0 9 5 (内線3095)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) のびのび子育てサポート事業	草案頁	26頁
予 定 額	56,483千円		
事業の概要	1 趣 旨 会員同士で子育ての援助をする名古屋のびのび子育てサポート事業について、子育ての手助けを受けたい「依頼会員」の登録受付を、市内8カ所の事務局支部以外の場所でもできるよう、利便性向上を図るもの。 2 内 容 区役所、支所をはじめとした子育て家庭の訪れやすい施設や、子育て家庭の集まるイベント会場等の場を活用し、各区内において月1回程度、依頼会員の出張登録受付の機会を設ける。  		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601 (内線2601)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 多胎児家庭支援事業	草案頁	26頁
予 定 額	4, 3 0 2 千円		
事業の概要	1 趣 旨 多胎児の妊娠・出産・育児に伴う保護者の身体的、精神的な負担を軽減するため、出産前からパートナーも含めて心構えを醸成する機会を新たに設けるほか、多胎児家庭の同行支援の対象を拡充することにより、多胎児家庭支援事業の充実を図る。 2 内 容 (1) 対 象 主に3歳未満の多胎児を養育している保護者及び多胎妊婦とそのパートナー (2) 事業内容 ア オンラインによるプレファミリー教室の実施（新規） イ 保健センターにおける乳幼児健康診査に加え、医療機関における乳児一般健康診査、予防接種の際の同行支援（拡充） ウ 子どもの発達や子育てに関する電話相談 エ 助産師の訪問支援 (3) 実施予定時期 ア オンラインによるプレファミリー教室（令和5年7月） イ 同行支援の拡充（令和5年4月）  		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601（内線2601）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童相談所の体制強化等	草案頁	26頁
予 定 額	681,028千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童相談所において一時保護された児童が、安心・安全に過ごすことができるよう、職員体制の強化等とともに、複雑かつ困難化している相談対応の充実を図る。 2 内 容 (1) 各児童相談所附設一時保護所への保育士等業務員の配置 会計年度任用職員（児童福祉施設保育士等業務員）各1名（計3名）を配置 (2) 中央児童相談所附設一時保護所への看護師の配置 会計年度任用職員（一時保護対応看護師）1名を配置 (3) 動物介在・療法事業（アニマルセラピー）の導入 一時保護児童等のストレス軽減を図るため、犬との触れ合い事業を中央児童相談所にて導入 (4) 委託一時保護における精神科医療機関との連携強化 精神科医療機関による入院治療が必要とされる児童の受け入れに対し、受入加算制度を創設 (5) 通訳者派遣事業の実施 一時保護児童の保護者等のうち通訳が必要な場合における通訳者派遣事業を創設  		
担 当 課	児童福祉センター中央児童相談所 電話 757-6111 (代)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 産後ケア事業	草案頁	26頁																								
予 定 額	14,770千円																										
事業の概要	1 趣 旨 出産直後から産後も安心して育児ができるよう、母子に対して心身のケアや育児サポート等を実施している産後ケア事業に、助産師が利用者の居宅を訪問し支援を行う訪問ケアを新たに導入するとともに、利用料を改定する。 2 内 容 (1) 対象者 ア 入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感があり、支援者がいない産婦等とその子ども イ 原則、出産後4か月未満（特に必要な場合は1年未満） (2) 実施方法 ア 宿泊ケア・通所ケア 病院、診療所等において支援を行う。 イ 訪問ケア（新規） 助産師が利用者の居宅へ訪問し支援を行う。 (3) 利用料 ア 宿泊ケア・通所ケア <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th><th>改 定 後</th><th>現 行</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">宿泊ケア</td><td>I</td><td>0 円</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>II</td><td>3,520 円</td><td>4,770 円</td></tr> <tr> <td>III</td><td>11,020 円</td><td>12,270 円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">通所ケア</td><td>I</td><td>0 円</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>II</td><td>2,360 円</td><td>3,180 円</td></tr> <tr> <td>III</td><td>7,270 円</td><td>8,180 円</td></tr> </tbody> </table>			区 分		改 定 後	現 行	宿泊ケア	I	0 円	0 円	II	3,520 円	4,770 円	III	11,020 円	12,270 円	通所ケア	I	0 円	0 円	II	2,360 円	3,180 円	III	7,270 円	8,180 円
区 分		改 定 後	現 行																								
宿泊ケア	I	0 円	0 円																								
	II	3,520 円	4,770 円																								
	III	11,020 円	12,270 円																								
通所ケア	I	0 円	0 円																								
	II	2,360 円	3,180 円																								
	III	7,270 円	8,180 円																								

イ 訪問ケア（新規）

区 分		利 用 料
訪問ケア	I	0 円
	II	1,560 円
	III	4,800 円

※区 分

- I 生活保護受給者、市民税非課税の者
- II I の場合を除き母親及び配偶者の合計所得が730万円未満の者
- III I の場合を除き母親及び配偶者の合計所得が730万円以上の者

（４）実施予定時期

- ア 宿泊ケア・通所ケアの利用料の改定
令和５年４月
- イ 訪問ケアの開始
令和５年10月



担 当 課

子育て支援部子育て支援課 電話 9 7 2 - 2 6 0 1 （内線2601）

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子ども会活動の助成	草案頁	26頁											
予 定 額	60,492千円													
事業の概要	1 趣 旨 子ども会の団体数、会員数ともに減少傾向が続いており、子ども会活動の振興のため、地域子ども会等への助成を増額する。													
	2 内 容													
	(1) 地域子ども会への助成の増額													
	会員数が35人以上の子ども会への助成を増額													
	<table><tr><td>会 員 数</td><td>現 行 年 額</td><td>改定後年額</td></tr><tr><td>35人～ 99人</td><td>21,600円</td><td>25,900円</td></tr><tr><td>100人～199人</td><td>40,800円</td><td>48,900円</td></tr><tr><td>200人以上</td><td>60,000円</td><td>71,900円</td></tr></table>			会 員 数	現 行 年 額	改定後年額	35人～ 99人	21,600円	25,900円	100人～199人	40,800円	48,900円	200人以上	60,000円
会 員 数	現 行 年 額	改定後年額												
35人～ 99人	21,600円	25,900円												
100人～199人	40,800円	48,900円												
200人以上	60,000円	71,900円												
	(2) 子ども会育成者組織への助成の増額 区子ども会育成者組織が実施する区全体の交流行事への助成を増額するとともに、子ども会活動の中心を担っている、子ども会育成者組織役員の規模に応じた額を加算													
														
担 当 課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話 9 7 2 - 3 2 5 6 (内線3256)													

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子ども会活動振興策の方向性策定に向けた検討	草案頁	26頁
予 定 額	10, 101千円		
事業の概要	1 趣 旨 子ども会の団体数、会員数の減少傾向が続いていることから、本市における子ども会活動振興策の方向性（以下「方向性」という。）を策定し、子ども会活動の活性化に向けた新しい施策展開を図るため、研究会及びモデル事業等による検討を実施する。 2 内 容 (1) 学識者の参画による研究会の開催 様々な分野の学識者から幅広い視点での助言を得るための研究会を開催 (2) モデル事業の実施 保護者や子どものニーズに合った子ども会の魅力や運営手法を検討するため、子ども会活動支援のモデル事業を実施 ・子ども自身が主体的に運営に関わる子ども会活動を支援 ・子ども会と新たな支え手（大学、NPO等）の関わりを支援 ・地域団体等による子ども会の新設を支援 (3) 検討会議の開催 子ども会活動振興に向けたこれまでの様々な取組み内容を踏まえ、方向性の策定に向けた検討会議を実施		
担 当 課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話 9 7 2 - 3 2 5 6 （内線3256）		



令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 放課後児童対策	草案頁	26頁 27頁
予 定 額	6, 5 0 7, 4 7 8 千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和4年11月に策定した「小学校年齢期における放課後施策の新たな方向性」に基づき、子どもたちが豊かな放課後を過ごすことができる環境及び子育てをしながら仕事を継続する人が働きやすい環境を整えていくため、放課後施策の量的拡充及び質の確保を図るもの。 2 内 容 (1) トワイライトスクール・ルーム ア スタッフ体制の強化(拡充) (ア) 内 容 運営の安定化やトワイライトルームへの移行の推進のため、参加人数の多い施設等のスタッフ体制を拡充する。 ・トワイライトスクール 運営指導者の補助員1名を追加配置(10か所→15か所) ・トワイライトルーム 非常勤の子ども指導員を常勤化(8か所→18か所) (イ) 予定額 95,011千円 イ キャリアアップ処遇改善事業(新規) (ア) 内 容 トワイライトルームの子ども指導員等の人材確保のため、資格の取得や勤続年数に応じた処遇改善を実施する。 (イ) 予定額 24,217千円		

	ウ モニタリング体制の強化（拡充） （ア）内 容 施設を訪問して運営状況の確認を行うモニタリングについて、非常勤の職員体制を拡充する。（２名→３名） （イ）予定額 11,070千円 （２）留守家庭児童健全育成事業 ア 法人運営への移行に向けた検討（新規） （ア）内 容 法人運営への移行を２か所の育成会において、試行的に実施し、必要となる支援策等について検討を行う。 （イ）予定額 6,000千円 イ 運営場所確保支援の充実（拡充） （ア）内 容 土地・建物を探している育成会の情報を不動産事業者等へ周知し、運営場所の確保を図る。 （イ）予定額 500千円 ウ 巡回支援モデル事業（拡充） （ア）内 容 経験豊富な指導員が各施設を巡回し、助言・指導を行うことで、指導員の職場定着や運営の質の確保を図る。 （イ）予定額 956千円   
担 当 課	子ども未来企画部放課後事業推進室 電話 9 7 2 - 3 0 9 1 （内線3091）

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 早期子ども発達支援施策の推進	草案頁	28頁
予 定 額	164,022千円		
事業の概要	1 趣 旨 次期早期子ども発達支援体制に関する方針の策定に係る調査を実施するとともに、地域療育センター体制の拡充等を行い、早期子ども発達支援を必要とする子どもと保護者に適切な支援を実施する体制の整備を行う。 2 内 容 (1) 次期早期子ども発達支援体制に関する方針の策定に係る調査 保護者を対象に、障害児通所支援をはじめとする子ども発達支援施策の利用状況、保育所をはじめとした子ども・子育て支援の一般施策の利用状況及び医療的ケア児の状況等に関する調査を実施することにより、各施策のニーズを把握する。 (2) 地域支援・調整部門の実施か所数の増 速やかに保護者の相談支援及び子どもの発達支援を行うほか、保健センター、保育所及び医療機関など地域の社会資源との連携の強化を図る。 ア 実施か所数 民間地域療育センター1か所→2か所 イ 拡充予定時期 令和5年7月   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516 (内線2516)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 医療的ケア児支援に係る連携の促進	草案頁	28頁
予 定 額	19,007千円		
事業の概要	1 趣 旨 医療的ケア児及びその保護者に対する各種サービスの紹介や相談対応等を実施する医療的ケア児支援コーディネーターが助言を受けることができる体制の強化を図る。 2 内 容 (1) スーパーバイザーの増員 1→2名 (2) 実施方法 スーパーバイザーの要件（コーディネーター養成研修の修了、医療的ケア児支援の実績等）を満たす相談支援専門員が所属する法人に事業を委託して実施 (3) スーパーバイザーの主な業務内容 ア 医療的ケア児支援コーディネーターに対するスーパーバイズ イ 支援難度の高い医療的ケア児への個別的な相談支援 ウ 医療、保健、福祉、教育等の関係機関の連携の促進   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516（内線2516）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 保育所等運営費補給金	草案頁	28頁
予 定 額	3, 8 6 3, 6 2 8 千円		
事業の概要	1 趣 旨 社会福祉施設における公民格差の是正を目的とした制度で、職員の給与改善と国の基準に上乘せして市独自で保育士を加配できるよう配置基準の改善を行っている。 配置基準の改善について、一時保育などの特別保育を実施している園の負担軽減及び安定した施設運営の確保を図るため、4月1日時点で産休あけ児が3人以上在籍している場合に保育士を加配できることとしている産休あけ等保育加配について、加配が可能となる対象を拡充する。 2 内 容 (1) 産休あけ等保育加配の対象の拡充 4月1日時点で、0歳児が3人以上在籍しており、かつ特別保育（一時保育、休日保育、24時間緊急一時保育又は延長保育（2時間以上））を実施している施設を対象に追加 (2) 対象見込施設数 70 か所（44 か所増）   		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3（内線2523）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 延長保育事業	草案頁	28頁																															
予 定 額	1, 0 3 3, 8 0 3 千円																																	
事業の概要	1 趣 旨 保育所等において利用時間帯を超えて延長して保育を行う延長保育について実施か所数を拡大することにより、保護者の就労時間の多様化に対応する。 2 実施か所数 通常の開所時間からの延長保育（11 時間を超えて保育する場合） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th><th>5 年度</th><th>増 減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 時 間 延 長</td><td>公 立</td><td>72 か所</td><td>3 か所減</td></tr> <tr> <td>民 間</td><td>397 か所</td><td>15 か所増</td></tr> <tr> <td>2 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>16 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>4 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>4 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>6 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>2 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>夜 間 保 育 延 長</td><td>民 間</td><td>4 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>495 か所</td><td>12 か所増</td></tr> </tbody> </table> ※上記のほか、保育短時間認定児の延長保育について、保育所、認定こども園、地域型保育事業所で実施   			区 分		5 年度	増 減	1 時 間 延 長	公 立	72 か所	3 か所減	民 間	397 か所	15 か所増	2 時 間 延 長	民 間	16 か所	—	4 時 間 延 長	民 間	4 か所	—	6 時 間 延 長	民 間	2 か所	—	夜 間 保 育 延 長	民 間	4 か所	—	合 計		495 か所	12 か所増
区 分		5 年度	増 減																															
1 時 間 延 長	公 立	72 か所	3 か所減																															
	民 間	397 か所	15 か所増																															
2 時 間 延 長	民 間	16 か所	—																															
4 時 間 延 長	民 間	4 か所	—																															
6 時 間 延 長	民 間	2 か所	—																															
夜 間 保 育 延 長	民 間	4 か所	—																															
合 計		495 か所	12 か所増																															
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 （内線2523） 保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 5 （内線3095）																																	

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 一時保育事業	草案頁	28頁																								
予 定 額	478,893千円																										
事業の概要	1 趣 旨 保育所等における一時保育事業や、私立幼稚園等における一時預かり事業の実施か所数を拡大することにより子育て支援の充実を図る。 2 実施か所数 <table><thead><tr><th>区 分</th><th>5 年 度</th><th>増 減</th></tr></thead><tbody><tr><td>保育所等における一時保育事業</td><td>69 か所</td><td>3 か所増</td></tr><tr><td>公 立 保 育 所</td><td>4 か所</td><td>—</td></tr><tr><td>民 間 保 育 所 等</td><td>58 か所</td><td>3 か所増</td></tr><tr><td>小 規 模 保 育 事 業 所</td><td>7 か所</td><td>—</td></tr><tr><td>私立幼稚園等における一時預かり事業</td><td>104 か所</td><td>13 か所増</td></tr><tr><td>幼 稚 園 型 I</td><td>97 か所</td><td>14 か所増</td></tr><tr><td>幼 稚 園 型 II</td><td>7 か所</td><td>1 か所減</td></tr></tbody></table> ※上記のほか、公立保育所 83 か所において、平日に市内 8 か所程度でリフレッシュ保育に特化した事業を実施 3 内 容 (1) 保育所等における一時保育事業 家庭保育が一時的に困難となる場合に、児童を預かる事業 (2) 私立幼稚園等における一時預かり事業 幼稚園型Ⅰ：夕刻や夏休み等に 1 号認定の在園児を一時的に預かる事業 幼稚園型Ⅱ：保育を必要とする 2 歳児を受け入れる事業 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに			区 分	5 年 度	増 減	保育所等における一時保育事業	69 か所	3 か所増	公 立 保 育 所	4 か所	—	民 間 保 育 所 等	58 か所	3 か所増	小 規 模 保 育 事 業 所	7 か所	—	私立幼稚園等における一時預かり事業	104 か所	13 か所増	幼 稚 園 型 I	97 か所	14 か所増	幼 稚 園 型 II	7 か所	1 か所減
区 分	5 年 度	増 減																									
保育所等における一時保育事業	69 か所	3 か所増																									
公 立 保 育 所	4 か所	—																									
民 間 保 育 所 等	58 か所	3 か所増																									
小 規 模 保 育 事 業 所	7 か所	—																									
私立幼稚園等における一時預かり事業	104 か所	13 か所増																									
幼 稚 園 型 I	97 か所	14 か所増																									
幼 稚 園 型 II	7 か所	1 か所減																									
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2—2 5 2 3 (内線2523) 保育部保育運営課 電話 9 7 2—3 0 9 5 (内線3095)																										

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 私立幼稚園における預かり保育 拡充事業	草案頁	28頁										
予 定 額	39,304千円												
事業の概要	1 趣 旨 私立幼稚園において、長期休業期間等に預かり保育を必要とする在園児を受け入れる「私立幼稚園における預かり保育拡充事業」の実施か所数を拡大することにより、子育て支援の充実を図る。 2 実施か所数 19 か所（3 か所増） 3 内 容 (1) 対象児童 保育を必要とする私立幼稚園の在園児 (2) 実施時間 ア 基本時間 <table><tr><td>区 分</td><td>時 間</td></tr><tr><td>平 日</td><td>教育時間終了時刻～17 時</td></tr><tr><td>長期休業日 (土日除く)</td><td>平日における開園時刻～17 時</td></tr></table> イ 付加時間 <table><tr><td>区 分</td><td>時 間</td></tr><tr><td>土 曜</td><td>平日における開園時刻～17 時</td></tr></table> 			区 分	時 間	平 日	教育時間終了時刻～17 時	長期休業日 (土日除く)	平日における開園時刻～17 時	区 分	時 間	土 曜	平日における開園時刻～17 時
区 分	時 間												
平 日	教育時間終了時刻～17 時												
長期休業日 (土日除く)	平日における開園時刻～17 時												
区 分	時 間												
土 曜	平日における開園時刻～17 時												
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 （内線2523）												

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 民間保育所等における保育支援者等の配置	草案頁	28頁
予 定 額	847,860千円		
事業の概要	1 趣 旨 保育士確保支援事業の1つとして実施している、保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置及び園外活動時の見守りに要する費用の補助を行うことにより保育士の負担軽減等を図る保育体制強化事業について、対象施設を拡充するとともに、新たにスポット支援員の配置にかかる補助を実施する。 2 内 容 (1) 保育支援者の配置に係る対象施設の拡充 幼稚園型認定こども園を追加 (2) 園外活動時の見守りに係る対象施設の拡充 幼稚園型認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所及び事業所内保育事業所を追加 (3) スポット支援員の配置 全ての施設を対象に、登園時の繁忙な時間帯やプール活動時など一部の時間帯にスポット的に支援員を配置するための補助を実施   		
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-2523 (内線2523)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) ファミリーホーム開設に係る 改修費補助	草案頁	28頁
予 定 額	5, 5 3 9 千円		
事業の概要	1 趣 旨 ファミリーホームの開設を促進し、家庭養育の推進を図るため、ファミリーホーム開設に係る改修費等の補助を行う。 2 内 容 ファミリーホームの開設に必要な居室の改修整備、設備整備等にかかる経費を補助 3 実施か所数 1 か所 (10か所→11か所)   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 (内線2516)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童養護施設退所者等への自立支援	草案頁	28頁 29頁
予 定 額	22,141千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童養護施設等を退所した児童・若者に対する自立支援施策の充実を図る。 2 内 容 (1) 児童養護施設等退所者への未来応援金の支給（新規） ア 概 要 施設等を退所し、自立して生活する児童・若者に対し、1人あたり10万円を、原則施設職員等から手渡しで支給する。 イ 予定額 6,237千円 (2) 社会的養育ステップハウス事業（拡充） ア 概 要 施設等を退所した児童・若者に対し、住居を提供し、職員の巡回による見守りを行うことで、児童等の自立を支援する。 イ 実施場所及び職員体制 市営住宅 1室 民間住宅 4室→6室 支援職員 1人→2人 ウ 予定額 15,904千円		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 972-2516（内線2516）   		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子ども・若者の居場所づくり モデル事業	草案頁	29頁 54頁
予 定 額	9, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 子ども・若者が気軽に立ち寄ることができる居場所をつくる事業をモデル実施する。 2 内 容 (1) 繁華街における新たな居場所づくりモデル事業（新規） ア 概 要 家庭や学校等に自分の居場所が見つからない子ども・若者が、気軽に集まり安心して過ごせる居場所を提供するとともに、SNSや繁華街等における犯罪被害の未然防止をはかる。 イ 対 象 主に高校生世代から30代前半 ウ 開設日・時間 ・月1日程度実施（令和5年6月から実施予定） ・夏休みの終わってから新学期の始めなどに1週間程度実施 ・18時30分から21時30分（冬季は17時から20時） エ 予定額 6, 000千円 (2) 児童館における中高生の居場所づくりモデル事業（拡充） ア 概 要 「中高生の居場所づくり事業」について、実施回数を増やし、中高生との関わり方等についてノウハウのある専任スタッフを配置することにより、利用しやすい居場所とするほか、中高生が企画する事業等への支援を行う。 イ 対 象 中学生及び高校生世代 ウ 開設日・時間 週1回→週3回 17時から20時 (児童館の通常開館時間は8時45分から17時) エ 実施方法 児童館1館でモデル的に実施 オ 予定額 3, 000千円		
担 当 課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話972-3256（内線3256）		



令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 公立保育所のリニューアル改修	草案頁	29頁
予 定 額	1, 1 5 2, 1 3 0千円		
事業の概要	1 趣 旨 施設や設備の老朽化が進む公立保育所について、保育環境の改善とともに建物の長寿命化を図るため、計画的にリニューアル改修を実施する。		
	2 内 容		
	(1) 調査 6 か所		
	区名	保育所名	実施内容
	西	野 南 保 育 園	改修内容、仮設園舎の規模、工事工程等の調査・検討を実施
	瑞穂	新 開 保 育 園	
	港	宝 神 保 育 園	
	緑	は ざ ま 保 育 園	
	名東	亀 の 井 保 育 園	
	天白	島 田 第 一 保 育 園	
	(2) 設計 5 か所		
	区名	保育所名	実施内容
千種	宮 根 保 育 園	令和4年度に調査を実施した保育所について、外壁・屋上防水、内装改修、設備機器等の更新、園庭改修を一体的に行うための工事設計及び仮設園舎設計等を実施	
東	東 保 育 園		
中	中 保 育 園		
守山	中志段味保育園		
名東	猪子石第二保育園		
(3) 仮設園舎設置及び改修工事 4 か所			
区名	保育所名	実施内容	
中川	十 番 保 育 園	仮設園舎を設置し、園舎の改修工事を実施	
港	南陽第一保育園※		
港	南陽第三保育園		
守山	大 森 保 育 園※		
※債務負担行為（改修工事） 期間：令和6年度 限度額：346,000千円			
担 当 課	保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 5 （内線3095）		



9

産業と技術革新の基盤をつくろう



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 港福社会館・児童館のリニューアル改修	草案頁	24頁 29頁
予 定 額	382,735千円 健康福祉局222,000千円 子ども青少年局160,735千円		
事業の概要	1 趣旨 港福社会館・児童館は、昭和49年に建築されて築48年が経過していることから、リニューアル改修を実施する。 2 内容 福社会館・児童館の内装や配管、配線、設備機器等の更新及び利用者ニーズ等を踏まえた整備を実施。 3 工事期間 令和5年7月～6年3月 4 改修工事期間中の対応 工事期間中は、事業を一部縮小して代替施設での運営を継続。 (参考) 港福社会館・児童館 所在地：港区寛政町7丁目28番地 開設年度：昭和49年度 施設構成：1階 港福社会館 2階 港児童館 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に 健康と福祉を 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう		
担 当 課	(健康福祉局) 高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542 (内線2542) (子ども青少年局) 子ども未来企画部 青少年家庭課 電話972-3256 (内線3256)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 中村児童館のリニューアル改修の設計	草案頁	29頁
予 定 額	11,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 中村児童館は昭和49年に開設されており、建物や設備の老朽化が著しいことから、リニューアル改修のための設計を実施する。 2 内 容 児童館の内外装や配管、配線、設備機器等の更新及び利用者ニーズ等を踏まえた整備のための設計を実施 3 今後の予定 令和5年度 設計 令和6～7年度 改修工事 (参考) 中村児童館 所 在 地：中村区上米野町3丁目7番地 開 設 年 度：昭和49年度   		
担 当 課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話972-3256 (内線3256)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 玉野川学園改築の設計	草案頁	29頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童自立支援施設「玉野川学園」は建設から50年程度が経過しており、施設の老朽化の解消をするとともに、小規模グループケアによる家庭的な施設機能を導入するなど、入所児童の生活環境の向上を図るため、現地改築に向けた設計等を行う。 2 内 容 (1) 予定地 守山区桜坂五丁目 (2) 定員 24人 (3) 整備スケジュール 令和5年度 設計、測量等 令和6年度 設計（債務負担行為 39,000 千円） 令和7～8年度 改築工事、開設  		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 6 2 6 （内線2626）		

令和5年度主な施策等一覧

教育委員会
健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 橘小学校等複合化整備事業	草案頁	24頁 29頁 48頁 54頁																		
予 定 額	29,926千円	<table><tr><td>教育委員会</td><td>25,926千円</td></tr><tr><td>健康福祉局</td><td>2,000千円</td></tr><tr><td>子ども青少年局</td><td>2,000千円</td></tr></table>		教育委員会	25,926千円	健康福祉局	2,000千円	子ども青少年局	2,000千円												
教育委員会	25,926千円																				
健康福祉局	2,000千円																				
子ども青少年局	2,000千円																				
事業の概要	(趣 旨) 橘小学校と周辺公共施設の民間活力を活用した複合化整備に向けて、事業者の公募及び選定を実施する。 (内 容) 1 整備場所 中区橘一丁目（橘小学校現地改築） 2 複合化する施設 生涯学習センター、前津福祉会館、前津児童館 3 今後の予定 令和5～6年度 事業者公募・契約 令和7～10年度 設計・建設 令和11年度 複合施設供用開始 4 予算内訳 (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>小学校</td><td>17,926</td><td>13,000</td></tr><tr><td>生涯学習センター</td><td>8,000</td><td>6,000</td></tr><tr><td>福祉会館</td><td>2,000</td><td>2,000</td></tr><tr><td>児童館</td><td>2,000</td><td>2,000</td></tr><tr><td>計</td><td>29,926</td><td></td></tr></table> 注 令和6年度は、債務負担行為の限度額（事業者選定支援業務委託） 			区分	令和5年度	令和6年度	小学校	17,926	13,000	生涯学習センター	8,000	6,000	福祉会館	2,000	2,000	児童館	2,000	2,000	計	29,926	
区分	令和5年度	令和6年度																			
小学校	17,926	13,000																			
生涯学習センター	8,000	6,000																			
福祉会館	2,000	2,000																			
児童館	2,000	2,000																			
計	29,926																				
担 当 課	<table><tr><td>(教育委員会) 総務部教育環境計画室</td><td>電話</td><td>972-3280</td></tr><tr><td>生涯学習部生涯学習課</td><td>電話</td><td>972-3251</td></tr><tr><td>(健康福祉局) 高齢福祉部高齢福祉課</td><td>電話</td><td>972-2541</td></tr><tr><td>(子ども青少年局) 子ども未来企画部青少年家庭課</td><td>電話</td><td>972-3256</td></tr></table>			(教育委員会) 総務部教育環境計画室	電話	972-3280	生涯学習部生涯学習課	電話	972-3251	(健康福祉局) 高齢福祉部高齢福祉課	電話	972-2541	(子ども青少年局) 子ども未来企画部青少年家庭課	電話	972-3256						
(教育委員会) 総務部教育環境計画室	電話	972-3280																			
生涯学習部生涯学習課	電話	972-3251																			
(健康福祉局) 高齢福祉部高齢福祉課	電話	972-2541																			
(子ども青少年局) 子ども未来企画部青少年家庭課	電話	972-3256																			

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) ヤングケアラー支援モデル事業	草案頁	30頁
予 定 額	1, 6 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 ヤングケアラーに関する啓発に加えて、ヤングケアラー自身が悩みを気軽に相談できる場を提供することにより、ヤングケアラーへの支援の充実を図る。 2 内 容 (1) ヤングケアラーに関する啓発 (拡充) ア 現 状 関係機関向け職員研修を実施 イ 拡充内容 子ども向けと大人向けに、ヤングケアラーに関する動画を作成し、ホームページ等で配信することで、ヤングケアラーに関する啓発を行う。 (2) オンラインサロン等のモデル実施 (新規) ア 概 要 オンラインサロンの実施 (同日にSNS相談も実施) イ 対象者 家族の世話や介護、家事等をしている市内に在住・在学する、主に中学生・高校生相当年齢の子ども ウ 実施時期 令和5年10月から (年3回実施)   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 3 9 7 8 (内線3978)		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 発達障害者支援センターの体制強化	草案頁	31頁
予 定 額	9, 2 8 8 千円		
事業の概要	1 趣 旨 発達障害児者の困難事例に関わる障害福祉サービス事業所等に対し、訪問支援や地域の支援力向上のための研修等を行う発達障害者地域支援マネジャーを発達障害者支援センターに配置する。 2 内 容 (1) 配置場所及び人数 発達障害者支援センター（りんくす名古屋） 2人 (2) 主な業務内容 ア 障害福祉サービス事業所や障害児通所支援事業所等に対するコンサルティング イ 困難事例への支援手法に関する研修会の企画及び運営 ウ 関係機関との連携強化を図るため、各種会議への参加及び助言   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 （内線2516）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 3歳児健康診査における眼科検診 屈折検査	草案頁	34頁
予 定 額	44, 125千円		
事業の概要	1 趣 旨 弱視の早期発見のため、3歳児健康診査における眼科検診に加え、 屈折検査機器による屈折検査を導入・実施する。 2 内 容 (1) 実施内容 3歳児健康診査眼科検診において、屈折検査を全区で実施する。 (2) 実施場所 16区の保健センター（分室を含め22か所） (3) 実施予定時期 令和5年10月 (参考) 令和4年9月から、2区の保健センター（分室を含め3か所）にお いてモデル事業として実施  		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601（内線2601）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子育て支援訪問事業	草案頁	34頁
予 定 額	60,761千円		
事業の概要	1 趣 旨 乳児家庭全戸訪問事業の未実施家庭及び乳幼児健診の未受診者に対し早期支援を行うため、子育て支援訪問員を増員することにより、保健センターの伴走型相談支援体制の充実を図る。 2 内 容 (1) 増員数 子育て支援訪問員（保健師または助産師）を10名増員し、18名の配置とする。 (2) 主な実施内容 乳幼児健診未受診者等へ家庭訪問により以下の支援を行う。 ア 発育・発達状況および育児環境の確認 イ 子育てに関する支援 (3) 実施予定時期 令和5年7月  		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601（内線2601）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 配偶者からの暴力（DV）被害者等の支援	草案頁	61頁
予 定 額	162,905千円		
事業の概要	1 趣 旨 配偶者からの暴力（DV）被害者支援について、男性等DV被害者の安全確保や複雑かつ困難化するDV被害者への支援等、新たな課題に対応するため、配偶者暴力相談支援センターの機能を強化する。 2 内 容 (1) 男性等DV被害者の一時避難場所の確保（新規） ア 概 要 男性等DV被害者を安全に保護することができるよう民間アパートを借上げる。 イ 実施時期 令和5年4月 (2) 配偶者暴力相談支援センター配置の女性福祉相談員の増員（拡充） ア 職員数 3→5名 イ 配偶者暴力相談支援センターの主な機能 (ア) 配偶者からの暴力防止及び被害者支援の保護を図るため相談や保護命令制度の利用についての援助等を実施 (イ) 区役所・支所におけるDV被害者の福祉的支援を統括する機能 (ウ) DV被害者支援施策の企画調整機能 ウ 実施時期 令和5年7月		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2519（内線2519）		



令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童福祉システムの標準化に向けた調査	草案頁	70頁
予 定 額	56,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、本市の児童福祉システムの全国的な標準化に対応するための要件調査を実施する。 2 内 容 児童福祉システムの標準準拠システム（国が作成した標準仕様書に準拠したシステム）への移行に向けて、次期システムに求める要件の調査等を実施する。 3 スケジュール（予定） 令和5年度 要件調査・事業者選定準備（仕様書作成等） 令和6年度 事業者選定（債務負担行為 3,000千円） 令和6～7年度 システム開発 令和7年度末 標準準拠システムへ移行   		
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画室 電話 972-3025（内線3025）		

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(コロナ) 新型コロナウイルス感染症対策	草案頁	29頁 30頁 34頁
予 定 額	8 2 2 , 5 2 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症への対応として、児童福祉施設等における感染拡大防止策等を実施する。 2 内 容 (1) 児童福祉施設等の衛生用品購入等 ア 概 要 保育所、留守家庭児童育成会、トワイライトスクール・トワイライトルーム等へのマスクや消毒液等の購入等 イ 予定額 521,000千円 (2) 児童福祉施設等への感染症対策改修費補助 ア 概 要 非接触型の蛇口の設置など感染症対策に係る改修の実施経費に対する補助 イ 予定額 218,843千円 (3) 児童福祉施設等利用料の軽減 ア 概 要 本市からの施設の利用自粛要請に応じた方などへ、利用者負担を軽減するための補助等 イ 予定額 18,633千円 (4) 児童養護施設等への看護師派遣 ア 概 要 入所児童が新型コロナウイルス感染症患者や濃厚接触者となった場合等に対応する看護師を施設に派遣 イ 予定額 1,500千円		

	(5) 感染防止に配慮した障害児通所支援提供体制の確保等 ア 概 要 新型コロナウイルス感染症対策に係る経費等に対する補助 イ 予定額 8,900千円 (6) 留守家庭児童健全育成事業における専用室の仕様改善 ア 概 要 留守家庭児童専用室において、新型コロナウイルス感染症予防の観点から手洗い場を標準仕様として追加 イ 予定額 2,712千円 (7) 留守家庭児童健全育成事業における情報通信ネットワーク環境整備等助成 ア 概 要 児童活動の充実等を図るため、無線LAN環境の整備等を行った留守家庭児童育成会に助成 イ 予定額 3,500千円 (8) 妊婦への分べん前PCR検査 ア 概 要 不安を抱える妊婦への分べん前のPCR検査を実施 イ 予定額 47,432千円
担 当 課	【2(1)、2(2)、2(3)に関すること】 企画経理課 電話 9 7 2 - 3 0 8 0 (内線3080) 【2(8)に関すること】 子育て支援部子育て支援課 電話 9 7 2 - 2 6 0 1 (内線2601) 【2(4)、2(5)に関すること】 子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 (内線2516) 【2(6)、2(7)に関すること】 子ども未来企画部放課後事業推進室 電話 9 7 2 - 3 0 8 4 (内線3084)

